

大雪と強風に関する農作物等の技術対策

福島県農林水産部研究技術室

平成23年 1月14日16時03分、福島地方気象台から「大雪と強風に関する福島県気象情報(第1号)」が発表されました。

(見出し)

福島県では、17日にかけて会津を中心に大雪となるおそれがあります。また、16日から17日にかけては北西の風が強いでしょう。大雪による交通障害、電線や樹木への着雪、なだれ、ふぶきによる視程障害などに注意が必要です。

施設の雪下ろし等の管理を徹底し、被害の未然防止に努めましょう。

1 施設

(1) 雪下ろし

屋根に着雪がある場合は、速やかに雪下ろしを行います。除雪を行う場合は、ハウスの両サイドの雪をある程度取り除いてから上部にたまった雪を下ろし、再度除雪するようにします。なお、ハウスの片側だけ除雪すると倒壊するおそれがあるので、両側から均等に除雪するようにしましょう。

特に2年目以降の古ビニールは滑性が劣り倒壊の危険性が高いので、優先して行ってください。急激な積雪により雪下ろしが間に合わずハウスの倒壊が心配される場合には、ビニールを切り施設の倒壊を防ぎましょう。また、ハウス内に作物が作付けされていない場合は、降雪前にビニールをはずしましょう。

なお、これらの作業にあたっては、安全を十分に確保しながら行ってください。

(2) 施設の補強

パイプハウスは降雪前に中柱や筋かいで補強します。

また、被覆資材の隙間やゆるみがないように点検し、杭やハウスバンドによる押さえを強化します。

(3) 事後の施設点検と補修

降雪後はハウスや被覆資材各部の損傷、ゆるみ、たるみ等を点検し、必要に応じて補修を行います。特に、主管をつなぐジョイントや専用金具がゆるんでいる場合が多いので、確認し補修します。

2 果樹

(1) 樹体被害等の防止対策

樹体や果樹棚への着雪が多い場合は、速やかに雪下ろしを行いましょう。また、主枝、亜主枝などには支柱を添え、折損などの未然防止に万全を期してください。

枝が雪に埋没している場合は、雪の沈降が進まないうちに掘り出します。雪が固まってから掘り出す場合は、周囲に切込みを入れて溝を作り沈降力を軽減してから行います。

(2) 樹体被害等を受けた場合の対策

主幹部が裂開した場合には、できるだけ早急に支柱を添えカスガイやボルトで早めに止めて接合します。また、大枝が折損した場合は、折れた部分からやや基部の健全な部分まで切り戻します。さらに、傷口から病害などが侵入しないように、傷口の保護に努めます。

果樹棚のワイヤー等が破損した場合は、速やかに修復や補強を実施しましょう。